

## 2 陳情第 12 号

2 陳情 第 1 2 号	国に対して羽田新飛行ルートを固定化しないように意見書の提出を求める陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	令和2年9月8日受理、令和2年9月16日付託
陳情者	新宿区西新宿_____外156名

## ( 要 旨 )

国に対して羽田新飛行ルートを固定化しないように意見書を提出してください。

## ( 理 由 )

国は、本年3月29日より、国際線の増便を主な目的とした新宿など都心区を低空飛行する羽田新飛行ルートの本格運用を開始しました。しかし、現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期になるなど、国際便が大幅な減便となっている中、新宿区民から「騒音がひどすぎる。窓も開けられない」「落下物が心配」といった声が多数寄せられ、国土交通省などに約2,500件の騒音などの苦情が寄せられています。

こうした住民からの苦情や要望を受けて、6月3日に国土交通大臣は、羽田新飛行ルートの固定化を回避するための方策を早急に検討するため、有識者及び専門家による検討会を立ち上げると表明し、第1回の会合が、6月30日に行われました。政府に対し、区民の不安を解消するため、羽田新飛行ルートの固定化を避ける取り組みを早急かつ具体的にするように国に強く求めます。